

民主党



潮田智信

二十一年度予算

質問 他都市では税収減だが、市は増である。二十一年度以降の税収の見通しは。

答弁 二十一年度市税収入において、法人の市民税は収益悪化に伴い、七十九億二千六百万円の減を見込んだが、人口の増加などに伴う個人市民税の増と評価替えなどによる固定資産税の増が見込まれることから、市税全体では二十年度と同規模の予算額を確保できると見込んでいます。二十一年度以降の税収は、厳しい状況が見込まれるが、引き続き適正な課税と納期内納付の推進に努めます。

地方分権改革

質問 地方分権改革の妨げとなっている最大の要因と、国から分権を勝ち取っていくことに対する市長の見解は。

答弁 これまでの地方分権改革は地方が自主・自立性を発揮するためには不十分で、国の各府省の個別利害への固執、権益を守ろうとする姿勢などが改革の進展しない要因となっている。市としても改革の早期実現に向け引き続き他の自治体と連携した取り組みを一層推進したい。

入札契約制度

質問 大変厳しい状況下にある市内中小企業を中心に景気対策として救済を主眼とした入札のあり方が考えられないか。

答弁 入札契約制度における緊急経済対策の一環としては、市内中小企業の入札参加機会を拡大することを主な目的として、二十年度中に入札情報発信システムを構築する。二十一年度から入札の日程や参加条件などの情報を市のホームページに掲載すると同時に、市内の登録企業に発信していく予定である。

川崎縦貫高速鉄道線・川崎縦貫道路事業

質問 国との事務交渉が既に停滞中の川崎縦貫高速鉄道線、川崎縦貫道路について市長は明確な判断をするのか。市民への説明責任は。

答弁 二つの事業はいずれも首都圏における広域鉄道ネットワークや高速道路ネットワークの形成に大きく寄与することに

もに、本市の都市機能強化の一翼を担う大変重要な事業であり、今後も引き続き事業化に向け全力で取り組んでいきたい。市民へは、各事業の進捗状況に合わせて情報の提供と説明をしていきたい。

(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアム

質問 世界に共通する愛称を付けるべきでは。またオープン日をドラえもん誕生日でもある二十三年九月三日にするのと市長の見解は。

答弁 川崎の新たな魅力の拠点として広く発信するためには、多くの方にとって親しみやすい愛称を付けることも考えられる。開館日をドラえもん誕生日にすることなども含めて、印象深いミュージアムのオープンを迎えることができるよう関係者と調整していきたい。



音楽のまちづくり

質問 ミュージアム川崎シンフォニーホールが十六年七月にオープンしてから五年になるが、この間の「音楽のまちづくり」の取り組みへの評価と今後の展望は。

答弁 音楽がさまざまな活動に波及し、川崎のまちが活性化し効果的なサウンドサイクルによるまちづくりが着実に大きな広がりとなっている。今後も良質な音楽を提供するとともに、音楽であふれるまち、音楽で集うまちとして、個性と魅力が輝くまちづくりを進めたい。

税外滞納債権対策

質問 二十年度市包括外部監査報告書では、国民健康保険料、住宅使用料などの滞納債権について、取り組み状況や債権

管理の状況など厳しい指摘がされている。二十一年度に向け、どう取り組むのか。

答弁 二十一年度からは、特に資力があるのに納付に誠意のない悪質滞納者には法律に基づき厳正に対処するという考え方を踏まえ、一層徴収強化に努める。滞納債権対策としては職員を一名増員し、各局への支援を強化していく。国民健康保険料では二十名体制の収納管理課を新設するとともに、初期の未納者には民間事業者を活用したコールセンターを設置し、電話による呼びかけで滞納額の縮減に取り組みたい。住宅使用料では職員を二名増員して長期滞納者への面接指導を強化し、法的手続きを厳正に執行していく。

井田病院シャトルバス

質問 井田病院患者送迎用シャトルバス運行の検証と二十一年度以降の考え方は。

答弁 尻手黒川道路井田一丁目交差点付近に途中停車場所を設けるなど利用者からの要望に応えた取り組みを行い、現在一日平均約百二十七人が利用している。今後現行の運行本数を減らさないことを

共産党

雇用対策

質問 大企業による「非正規切り」は雇用への社会的責任を投げ捨てた行動として批判されるべきである。市長として企業に責任を果たすよう申し入れる考えは。

答弁 国際的な金融危機が市の経済にも影響している中、各企業では高度な経営判断などに基づき経営努力をしていると考えるが、働く者の生活や雇用の安定を図ることも重要と認識している。市は二十一年七月に川崎商工会議所などに対し雇用環境の確保に向けた協力と会員企業への働きかけについて要請を行った。今後も雇用環境の改善に向けて関係機関と連携し雇用機会の創出などを図っていく。

中小企業への融資制度

質問 金融窓口で融資制度のパンフレットに書かれている以上の書類提出を求めないで済む見解は。零細事業者が使いやすい小口融資は、金利を不況対策資金と同様一・八%以内とすべきでは。

答弁 融資制度のパンフレットには融資

前提に、途中停車場所の増設を検討している。二十一年度以降も改築工事により患者用駐車場の減少が予想されるので、少なくとも改築工事終了まで引き続き継続していきたい。

公立保育所の民営化

質問 指定管理者の募集は、非公募とするところでもできるものと改められたが、原則的な判断基準は。また現在の指定管理の更新は継続が前提になるのか。

答弁 保育所は指定管理者の変更に伴い、短期間に職員が替わることで入所児童や保護者に負担となる場合もある。更新にあたっては公募を原則とするが、毎年の事業報告や指導監督などから現在良好かつ安定的な運営が判断される場合には、利用者の意向を踏まえ、公正・公平で透明性のある手続きにより、公募を経ることなく現在の指定管理者に運営を継続させることも検討している。

このほか、パブリックコメント、周産期医療などについて質問がありました。



竹間幸一

の申し込みに必要な書類を記載しているが、今後提出書類の明確化など、より適正な表示に努めていく。また小口融資の金利の引き下げについては、二十一年度に向け主要な融資資金の金利引き下げ、融資期間と貸付措置期間の延長などについて見直しを検討し、中小企業の資金調達の円滑化に向け取り組んでいく。



改善された融資制度のパンフレット

商店街振興策

質問 地域で使える商品券発行への補助について商店街から要望があった場合、他都市同様に市も検討すべきでは。

答弁 定額給付金の支給に合わせて各区の商店街連合会や商店街では、地域限定の商品券の発行や連動セールの企画などを自らの発意と創意工夫によって検討している動きがある。こうした取り組みは地域商業の活性化に有効と考えており、川崎商工会議所などと連携し既存の商業振興施策などを活用しながら支援したい。

保育所待機児童解消策

質問 二十一年度四月入所に向けての申請数は二十年度同期から六百五十八人増えて五千九百五十三人になり、申請したうち約四割が不承諾とされた。保育緊急五カ年計画の推計を超えた数値であり、保育所を必要とする人数の見直しと認可保育所の増設計画の拡大を行うべきでは。

答弁 保育緊急五カ年計画は人口や入所申請児童数が推計以上に増加し続けるなど計画の基礎的条件が変化していることなどにより、二十一年度に見直しを行う。その中で認可保育所や認可外保育施設など保育事業の推進の考え方を検討したい。

少人数学級の拡大

質問 対象学年の拡大に大きな期待が寄せられており、取り組むべきでは。

答弁 二十年度は少人数指導等非常勤講師を四十二校に配置し小学校一年生の少人数学級を完全実施したところで、今後も継続したい。対象拡大について、教科担任制をとる中学校では学級増が各教科の総授業時数に影響するなど学級担任の確保だけで対応できない状況もある。市は少人数学級研究指定制度を活用して少人数学級を実施しているが、県からの教員加配措置がない中で対象を拡大することは教員配置、施設整備などのハードルが高く困難な状況である。今後も教育活動サポーターの配置など学校支援の充実を図るとともに、制度の活用に必要な教員配置の改善を県へ要請したい。

町内会・自治会会館の耐震化

質問 二十一年度予算で町内会・自治会会館に耐震診断士を派遣する事業が新たに盛り込まれたが、耐震工事は融資などに頼らざるを得ない。町内会会館などを災害発生時の活動拠点と位置付けるなら工事費への助成制度を創設すべきでは。

答弁 耐震診断後の改修などに係る助成制度は、二十一年度の町内会・自治会会館耐震診断士派遣事業の実施状況を踏まえ、創設に向けて関係局と調整していく。

このほか、貧困から子どもを守る施策、公立保育所の民営化、高校奨学金、障害者自立支援、特別養護老人ホームの整備などについて質問がありました。

用語の解説

本文中の用語について解説します。なお、取り上げた用語の横に線（*）を付けています。

◆小中連携教育（二面）

小中学校間における教職員や児童生徒の相互交流を図るもので、小・中九年間の教育課程を一体化する「小中一貫教育」とは異なり、現行の小中学校それぞれの学習指導要領に基づいて推進します。

◆建築物等の形態意匠の制限条例（二面）

正式には「地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例」といい、地区の特性を生かした魅力ある景観形成の推進を目的とするものです。

◆電子町内会（二面）

インターネットなどを活用して地域からの情報発信や情報の共有化を推進し、地域コミュニティの活性化や市民生活の向上を目指す取り組みのことです。

かわさき市議会 Q&A

Q 議案とは？

議案とは、議会の議決を求めるために市長または議員、委員会が提出する原案のことで、条例、予算、決算、意見書などがあります。議案の内容によっては、市長だけが提出できるもの（予算や決算など）や、議員または委員会だけが提出できるもの（委員会条例や意見書など）があります。議員が議案を提出する場合、条例など市の意思を決定するものについては、議員定数（川崎市議会では63人）の12分の1以上の議員（川崎市議会では6人以上）で提出しなければなりません。また、意見書など議会の意思を決定するものについては、川崎市議会では3人以上の議員で提出しなければなりません。